

栃木労働局「今月(9月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】
栃木労働局トップページ
> 今月のおすすめ情報



① 最低賃金の引き上げを予定！ ～ 皆さまの取組を支援します ～

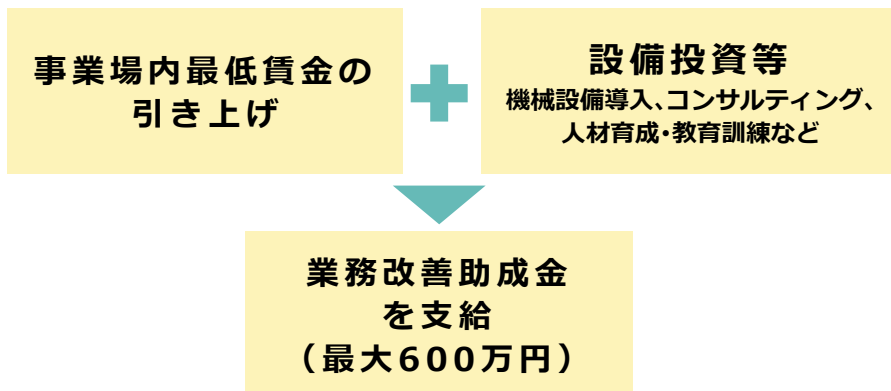
令和5年10月1日から、栃木県最低賃金(時間額)が、
現行の913円から**954円**に改定されます(引上げ額41円)



○最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています。ご活用ください。

*** 業務改善助成金:** 中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。



(※詳しくは二次元バーコードからホームページをご覧ください)

[問合せ]業務改善助成金コールセンターTEL0120-366-440



② 第74回全国労働衛生週間(本週間10月1日～7日、準備月間9月1日～30日)
～ 目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場 ～

○「**全国労働衛生週間**」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、昭和25年から毎年実施しています。

<資料:実施要綱等> <https://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/index.html>

各労働基準監督署にお問い合わせください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/kantoku/list.html>



③ 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

- 11月の「**過労死等防止啓発月間**」に、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会を目指しシンポジウムを開催します。
 - 日時：令和5年11月29日（水） 14：00～
 - 場所：栃木県教育会館5階小ホール
- 申込手続きについては、現在準備中です。**



④ 栃木労働局のSNSをご利用ください！

○栃木労働局では、栃木県内の**労働行政に関する様々な情報**を随時配信しています！
まずは、以下のSNSでフォローをお願いします。

LINE

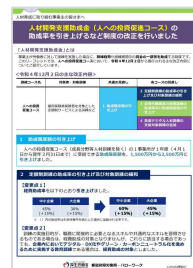
X (旧Twitter)

Instagram



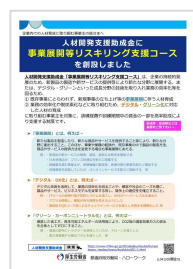
⑤ 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？

- 人への投資促進コース**・・・eラーニング等の定額受け放題サービスで目的や職種などに合わせた効果的な訓練を実施した場合の**定額制訓練**、労働者が自発的に受講した訓練経費を負担する事業主へ助成の**自発的職業能力開発訓練**、他デジタル人材、高度人材を育成する訓練の訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。
令和4年12月助成率が引き上げとなりました。



- 事業展開等リスキリング支援コース**・・・企業の持続的な発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化を図るための人材育成に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度。

【問合せ】 栃木労働局助成金事務センター TEL：028-614-2263



⑥ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます(令和6年4月以降)

○障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	2.5%	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		40.0人以上		37.5人以上

令和7年4月1日から除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられます。

